

事業名	検討結果
鍼灸費助成事業	県内で鍼灸費助成を行っていない市町村は2町だけであり、交付枚数および助成額についてもさまざまであることから、交付枚数および助成額の見直しを行なう。
私道等整備助成事業	平成25年度から補助金交付規則を改正し、里道等整備助成事業として継続する。規則の改正内容や寄付行為の受諾条件については、別途検討する。
市道舗装事業	道路は、国庫補助事業や市道改良事業、市道舗装事業ごとに5カ年計画を策定し整備を進めており、今後も計画的に事業を推進する。
都市公園地域型管理事業	現状の委託体制で継続することを基本とするが、高齢化などにより管理委託が困難になった自治会については、その都度対応を協議する。また、管理内容などの見直しによって管理費の縮減に努める。
公営住宅維持補修事業	今後の方針を決定するため、公営住宅の「長寿命化計画」を策定する。現状では、必要最低限の補修を行なっていく。
農道・用排水路整備事業	農道拡幅改良工事は、道路幅員が4メートルの用地については、今後とも地権者からの提供（寄付）により事業を行なう。また、農道現況舗装工事についても引き続き、圃場整備内の路線を優先的に実施する。
農用地利用集積助成事業	県内で比較しても認定農業者にとって手厚い事業となっており、事業内容や趣旨などのさらなる周知を図るため、農政課と連携し現状の内容で事業を推進していく。
排水設備事業	水質保全のため重要な事業であり、行政サービスとして今後も事業を継続していく。また、原材料費（マンホール蓋）の予算については、適正な事業（マンホール改良事業）に計上するよう修正する。
熊本北部流域公共下水道維持管理負担事業	平成24年度から、公共下水道事業の流域下水道事業への加入について、実施に係るさまざまな要素と、それに対する費用削減効果などを含めた総合的な調査を行ない、加入に関する正確な判断材料を得ることに努める。
児童・生徒用パソコン整備事業	事業の意図（パソコン機器の充実を図る）に基づき、対象（児童・生徒）へパソコン機器を一人一台配備することで、成果（適切な学習環境）に結びつくとしており、今後も従前どおりの取り組みを行なう。
教育委員会議運営事業	この事業に含まれていた外国語指導助手と、教育長の旅費や交際費に関する予算を、平成25年度から、「外国語指導助手配置事業」と「教育長交際事業」として新規事業を立ち上げる。
教師用パソコン整備事業	事業の意図（パソコン機器の充実を図る）に基づき、対象（市内小中学校）の教職員へパソコン機器を一人一台配備することで、成果（適切な教育環境）に結びつくとしており、今後も従前どおりの取り組みを行なう。
子どもフェスティバル開催支援事業	内容の検討や見直しを行ないながら、子どもの自主性や協調性を養い豊かな教養と創造力を育む体験活動事業として、継続して実施していく。
合志市体育協会活動支援事業	各種目協会に対し一律に交付している養成費や大会助成金を、会員数や大会の規模に応じて交付することや、事務局の民間移行について、体育協会の理事会や評議員会に議題として提出し、前向きに検討する。
図書館施設維持管理事業	図書館の統廃合については、施設のあり方を総合的に検討する合志市図書館協議会などで指定管理や民間委託の問題を含め、検討を進める。
解放子ども会学習会開催事業	学校や地域、運動団体などと連携しながら、今後の事業内容や広く参加を呼びかけるための方策などを検討し、仲間づくりの広がりを重点項目の一つに据えて参加者の増加につなげていく。
住宅新築資金等貸付金償還事業	償還が終了する平成32年度まで償還計画に基づき、償還を行なっていくとともに、滞納者の状況調査、電話催告、戸別訪問などによって徴収率の向上に努める。

合志市事業仕分けの検討結果



昨年8月、2年目となる「合志市事業仕分け」を実施しました。その判定結果に対する、市としての検討結果をお知らせします。詳細は、市ホームページをご覧ください。

事業名	検討結果
総合案内事業	総合案内の多忙な曜日や時間帯などの調査と検討を行なう。
職員研修事業	必要性を最大限重視し、受講内容や対象を厳選することで、費用対効果の向上を図る。あわせて、受講者による内部研修を充実することにより、人材の育成と組織力の強化に努める。
指定ごみ袋販売事業	広報紙や出前講座、環境フェスタなどで、ごみの減量化に関する周知啓発活動を引き続き実施していく。ごみ袋の料金は、近隣市町の状況などを参考に平成25年度見直しの検討を行なう。
再生資源集団回収助成事業	集団回収を行なう団体を増やすため、自治会をはじめ各種団体や出前講座などにアウトバウンド、事業への取り組みを依頼するとともに、回収量の増加を図っていく。
夏祭り実施事業	次年度以降については、前夜祭は行なわず本祭りを主軸に、主催者、時期、予算、実施方法、内容などの再検討を行なう。
アニメを活かしたまちづくり事業	教育面や市のPR効果、稼げる市への取り組み、市民の要望などをふまえ、平成25年度以降も継続して実施していく。
ふるさと創生基金活用事業	年度内の同一補助対象者の補助金申請回数を2回に制限するとともに、人材育成事業や地域づくり事業などへ基金の有効な活用を図る。
総合健康センター施設維持管理事業	ユーパレス弁天の設置目的等を効果的に達成できるように、次期指定管理者募集時期までに、管理運営の方法等について、根本的な改善を検討する。
地域福祉推進事業	社会福祉協議会へ委託している事業の精査を行ない、他社会福祉法人への契約の可否を検証するとともに、委託できない事業については、全体を検証し必要な人員数を確認していく。また、仕様や契約についても、より具体的な内容にするよう努める。
災害時要援護者避難支援計画策定及び進行管理業務	広報紙による制度の周知に加え、自治会の避難訓練や集会などを利用し、日頃からの地域の支えあいの重要性について啓発活動を行なっていく。災害時の運用マニュアルについて、あらゆる災害を想定し総務課防災担当と連携しながら、整備を推進する。保守料については、利用状況を検証し、地図データの更新が毎年必要なのか検討する。
障がい児保育助成事業	他市町村と比較して、本市の補助金額は高額であるが、障がい児の処遇向上には必要な事業であり、今後も継続して実施していく。
一時保育委託事業	本事業は、保護者の冠婚葬祭や病気などにより、一時的に預かる事業である。待機児童対策とは別に考える必要があり、今後も継続して実施していく。実施場所については、保育に適した場所の確保が難しく箇所数も含めて検討していく。
シルバー人材センター運営支援事業	実績報告の審査における審査項目を設定した評価の実施や、シルバー人材センター運営に係る人件費の補助基準の見直しなどにより、補助金の審査を強化する。
ケアマネジメント支援事業（指定介護予防支援事業）	包括支援センターの業務に関する広報活動を推進するとともに、適切な介護サービス計画作成と、効果的な介護予防事業の推進による対象者の状態悪化防止、改善に努める。
歯周疾患検診事業	歯の健康の重要性を周知するため、個人通知による受診の勧奨を行なっていることから、個人負担を徴収し事業を継続する。

問い合わせ先 企画課 政策企画班（合志庁舎） ☎ 248-1813